

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成29年7月11日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成29年7月5日（水）午前9時30分～ 本庁舎3階特別会議室

2 出席者

市民活動支援課 豊田課長、松岡主査、白井主事

3 件名

今後の（仮称）市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等（案）の決定について

4 会議結果

- ☐ 案のとおり決定する。
- ☒ 一部修正の上、決定する。
- ☐ 継続して検討する。
- ☐ 案を否決する。
- ☐ 報告を了承する。

5 会議内容

【質疑応答】

①市民活動推進センターの利用について

- 利用者を登録制にする目的は何か。
⇒会議室の利用については、公益的な活動を行う団体に限定する予定である。そのため、利用許可に当たって事前に登録していることで、利用の適否が容易に判断できることから制度を設けたい。
また、コーディネート機能を充実させるためには個々の団体情報が必要となる。
- 個人の登録制度は設けないのか。
⇒市民活動を広げるためには新たな担い手を発掘することが重要である。このことから個人の登録制度も設けていきたい。
なお、個人の利用については、情報発信などのフリースペース、相談機能に限定したい。
- 会議室の料金は有料とするのか。有料の場合、減免措置を講ずるのか。
⇒「使用料・手数料の考え方」に基づき、受益者負担の原則から有料とする。減免措置についても、市の統一的な基準に基づいて実施することとなる。
- 現在の市民活動支援センター跡地の利用は。
⇒「さつきの里」にある地域包括支援センターが利用する。

②市民活動推進センターの運営スタッフについて

- 新センターはこれからのまちづくりを進める上で重要な施設となる。基本理念に基づき機能強化を図っていくためには、センターを支える人材が重要となる。人材の確保はどのように行っていく予定か？

⇒今年度中に市民活動に特化したコーディネート研修を実施する。その際に参加者の中から市民コーディネーターとして意欲のある方を新センターのスタッフとしていきたいと考えている。

センターには、センター長と市民コーディネーター1名（数名雇用）の常時2人体制となるよう配置したい。

また、週1日程度、外部専門家を招き、通常業務を通じ人材育成を図っていききたい。

- センター長として必要な要件は。センター長や市民コーディネーターの役割を明確にするべきではないか。

⇒センター長は、コーディネーター的要素を備えた方が望ましいと考えている。それぞれの役割分担については明確にしていく。

- オープンまでに人材確保は可能か？

⇒研修への参加を広く呼び掛けて対応していく。

- 現センターの運営者やスタッフはどのようになるのか？

⇒現センターの運営者やスタッフにも研修について案内をしている。新センターのスタッフとして意欲がある方にはお願いしたいと考えている。

- センターの機能を強化するためには、オープン当初は市が直接人材を雇用し育成する方法と専門家に委託する方法を並行し検討していくべきではないか。

⇒経費を考慮しながらNPOなどの中間支援組織に相談していきたい。

③その他

- ボランティアセンターとの関係はどうなるのか？

⇒市民活動推進センターの機能を拡充すると、ボランティアセンターの機能と重複する部分が出てくると考えている。ボランティアセンターが個別に行っている「まつり」などを統合していきたいと考えている。

- 基本理念について了承できる。理念の考え方に基づいて、センターの名称を「市民活動」から「地域づくり」などに変更することが必要ではないか。

⇒検討する。

【結論】

- 市民主体の協働のまちづくりを進めていくためには、新センターの果たす機能は重要である。移転を契機に機能や運営方法を一新させて臨むことが必要である。
- 理念・機能については案のとおり決定するが、運営方法については、専門家に業務を一部委託する方式も併せて検討すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

平成 29 年 6 月 23 日

付議書（行政経営戦略会議）

部課名（市民経済部市民活動支援課）

1 件名

今後の(仮称)市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等(案)の決定について

2 目的

市民活動推進センターの平成 30 年度の市役所移転にあたり、市民活動を取り巻く課題やこれからのまちづくりの方向性に対応した、新たなセンターを創設するための基本理念、機能、運営方針などについて付議するもの。

3 効果

基本理念に基づきセンターの機能強化を図ることで、市民活動の魅力をいかした、活力ある市民主体の協働のまちづくりが実現できる。

4 現状と課題

現センターは、市民活動団体の活動を側面から支援するため、平成 15 年 12 月に設置し、平成 22 年度から市直営により市民活動団体に一部管理運営業務を委託している。開設から 13 年が経過し、市民活動を取り巻く様々な課題が増加し、センターの運営機能や運営体制の充実、市民活動の担い手の発掘・確保と育成、市民活動団体の自立支援、市民と行政との協働、市民コーディネーター人材の育成など、市民活動推進センターが課題解決に向けて重要な役割を担っていくことが期待されている。

新センターの開設に当たっては、センター運営の人材確保・育成など、運営体制の見直しとともに、中間支援施設としての機能強化等が重要な課題として挙げられている。

5 対応

新センターは「市民活動をつなぐ、広げる市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設」を基本理念に、市直営の運営方式を一部見直すことにより、中間支援施設としての機能強化を段階的に充実させることとし、中長期的には指定管理者制度の導入を目指すこととする。

6 スケジュール

H29. 8 市民活動団体への説明

H29.12 12 月議会上程

市民活動推進センターの設置及び管理に関する条例制定

白井市使用料条例の一部改正

H30. 5 新センターのオープン

7 その他

--

8 関連情報

関係法令等	
関係課	文化課
予算措置	事業費 会計 款 項 目 特定財源 円 円

今後の(仮称)市民活動推進センターの 基本理念・機能・運営方針等(案) の決定について



平成29年7月5日 白井市 市民活動支援課

1. 市民活動推進センターの現況

市民活動推進センターは、市内の市民活動の推進を図るため、活動を側面から支援する目的で平成15年に設置しました。

センターは、市民活動を行っている人、これから市民活動を始めようとする人の「情報」、「活動」、「交流」の場として、市民活動を応援しています。

センターには50団体が登録（平成29年6月現在）し、福祉・いきがい、社会教育、まちづくり、スポーツ、環境、国際協力など、様々な分野で活動をしています。

■団体登録要件

年月日	運営
平成15年12月1日	白井駅前センター保健室を転用し、市民活動推進センターを開設
平成22年3月まで	市がセンターを管理運営
平成22年4月から	センター登録団体の希望する団体で組織する「市民活動推進センター運営協議会」に一部管理運営業務を委託
平成27年4月から	センター登録団体の希望する団体で組織する「市民活動推進センター運営委員会」に一部管理運営業務を委託



現在の市民活動推進センター

＜利用時間＞

午前9時から午後5時まで（土曜日のみ午後9時まで）
休館日：月曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

＜施設内容＞

受付、情報コーナー、フリースペース（約40㎡）
会議室1室（約20㎡）、
共同作業室1室（約20㎡）

(1) 施設・運営状況

1) 管理運営業務

- ①センターの総合的な利用案内 受付業務
- ②会議室、作業室、ロッカー等の貸し出し、管理
- ③印刷機、コピー機、パソコン、プリンター等の管理
- ④センターホームページ制作の運営管理



受付カウンター



会議室



フリースペース



情報検索用パソコン



作業室



印刷機

2) 市民活動の推進業務

- ①公益活動を行う市民、団体、行政との相互の連携や交流の促進
- ②総合相談（市民活動の紹介、市民団体の設立・運営、法人化等）
- ③情報収集と発信…情報コーナー、ホームページ

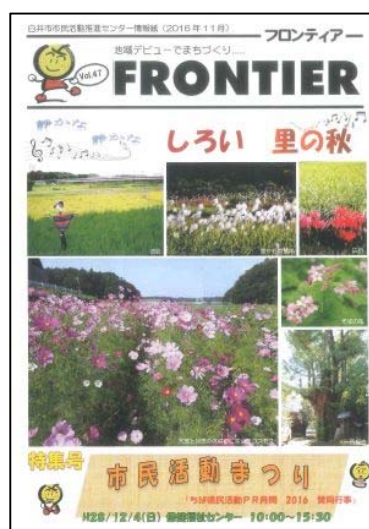


情報コーナー

(上) 情報コーナー (下) 連絡ボックス

3) 市民活動の推進事業（業務委託）

- ①市民を対象とした参加体験型講座・市民団体活動充実のための講座
- ②市民活動まつりの企画、開催
- ③情報紙フロンティアの発行
- ④登録団体一覧表、便覧の作成・配布
- ⑤コーディネーターの育成及び相談業務



2. 市民活動を取り巻く課題

市民活動を取り巻く課題は、今後の市のまちづくりに密接に関連する事柄であることから、移転後のセンターは、これらの課題を解決していくために重要な役割を担うものと考えます。

(1)市民活動推進センターの課題

1. 立地条件・スペースの改善
 - ・会議室のスペースの狭さ
 - ・駐車場の不足
 - ・場所のわかりにくさ
2. センター利用者の増加
 - ・会議室、印刷機等の利用低下
 - ・利用団体の偏り
 - ・登録団体数の伸びなやみ
3. センターの運営機能の充実
 - ・相談、コーディネート、人材育成等の機能が不十分
4. センターの運営体制の充実
 - ・専門性のあるスタッフが未配置

望まれる方向

市民活動を取り巻く課題に対応できる市民活動推進センター

(2)市民活動に関わる課題

1. 市民活動の担い手の発掘・確保と育成
 - ・高齢化による活動力の低下
 - ・担い手不足による運営負担
2. 市民活動を実践する団体の育成
 - ・市民活動を実践する団体が不足
3. 市民活動団体の自立の支援
 - ・自立した市民活動団体が不足
4. 市民活動団体による団体間や地域との協働の推進
 - ・団体間や地域との協力、連携が不足
5. 市民と行政との協働の推進
6. 地域の様々な活動をつなげる市民コーディネート人材の育成

(3)地域の課題

1. 少子高齢化の進行への対応
2. 人と人とがつながる地域コミュニティの醸成
 - ・人と人との関係性の希薄化
3. 地域の課題解決力の向上
 - ・地域の課題の複雑・多様化
⇒福祉、防災、防犯、環境、健康づくり、子育て、青少年の育成、コミュニティづくりなど
4. 地域の新たな担い手づくり
 - ・地域の担い手の減少
5. 小学校区単位のまちづくりの推進
 - ・小学校区内の地域の団体同士のつながりの弱さ

(4)職員の課題

1. 協働に対する理解促進
2. 職員コーディネーターの育成

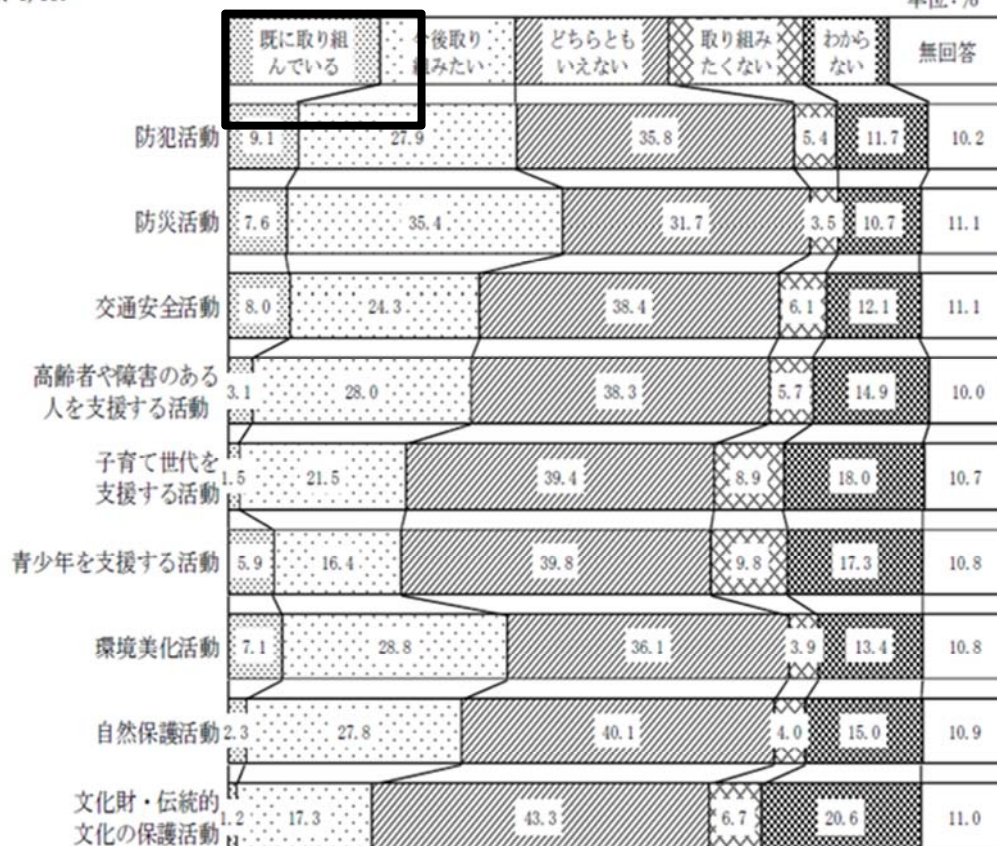
中間支援機能から見た市民活動推進センター事業の総括								
基本情報	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
登録団体数(2年毎の更新)	団体	45	54	56	54	54	50	H23～24年…5団体増、H24～25年…4団体増、2団体減、H25～26…2団体増、4団体減、H26～27…2団体増、2団体減、H27～28…4団体減
1.拠点機能	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
会議室の貸出し	回	233	363	335	377	314	292	会議室の利用、印刷機の利用が平成27年度に減少している。 会議室は、毎月定例で同じ団体が使用していることが多い。
パソコン(インターネット環境)	回	147	117	130	129	163	174	
印刷機の提供	回	331	443	438	451	334	313	
レターボックスの設置	団体分	33	66	66	66	66	66	
2. 情報収集・発信機能	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
広報誌の発行(市民活動推進センター情報誌「フロンティア」)	回	3	3	3	3	3	3	市民活動推進センター情報誌「フロンティア」 H16～ 名称:市民活動ニュース 白黒版、世帯回覧 H20年6月～ 名称変更:白井市市民活動推進センター情報誌 「フロンティア」白黒版。 各戸配布へ変更 H24年～全面カラーに変更 各戸配布から公民館、センター、図書館、各駅等の設置へ変更。 ホームページ H22年9月にホームページ開設。随時情報を更新。リニューアルなし。 ・センター紹介、施設利用案内、登録団体情報、フロンティア掲載等、の10項目
団体情報の発信(市民活動ネットワーク便覧[隔年発行])		随時	随時	随時	随時	随時	随時	
ホームページの作成		なし	有	有	有	有	有	
ICTの活用		なし	なし	なし	なし	なし	なし	
ラックの設置		有	有	有	有	有	有	
掲示板の設置		有	有	有	有	有	有	
情報ファイルの設置		なし	有	有	有	有	有	
資料閲覧(登録団体の申請書類、書籍など)		有	有	有	有	有	有	
3. 相談機能	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
①地域や団体で解決できない困りごと相談、②市民活動の始め方や参加の相談、③市民活動団体やNPO法人の立上げ相談、④市民活動団体の運営相談(企画、会計等)、⑤補助金申請相談(申請・書類作成等)、⑥企業の社会貢献活動への参加相談	件	8	7	3	7	9	10	市民活動登録申請時の説明や市民活動の基本的な相談に対応。 NPO法人の立上げや補助金申請等への対応は情報紹介のみ。 窓口への相談依頼が少ない。
4. 資源の掘り起こし・提供機能	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
人材、もの、情報・資金等の市内の資源の掘り起こしと市外からの獲得	回	なし	1	1	1	1	1	市民大学の受講生に市民活動への呼びかけを実施。ここ数年市民大学卒業生の新規団体がセンターに数団体登録。
5. 交流促進・コーディネート・マッチング機能 (多様な団体、組織との交流、連携)	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
市民活動団体のほか、事業者、地縁団体(自治会等)、PTA等の地域団体との交流、連携								市民活動まつり 目的:市民に広く市民活動を知らせ、市民活動のきっかけをつくる。 市民が推進センター登録団体の活動を知る機会となっているが、新たに市民活動団体に加入する例は少ない。市民活動まつりをフロンティアを見て知った人は少ない。
・市民活動まつりの開催	回	なし	1	1	1	1	1	
・市民活動まつりにおける推進センター登録団体の参加数	団体	なし	36	34	39	34	34	
・市民活動まつりにおける推進センター登録団体の参加率	%	なし	66.6	60.7	72.2	62.9	68.0	
教育機関との連携		なし	なし	なし	なし	なし	なし	
企業との連携		なし	なし	なし	なし	なし	なし	
市民活動をしている様々な個人や活動団体をつなぐ		なし	なし	なし	なし	なし	なし	
6. 人材育成(スキルアップ)機能	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
<スタッフ対象> スタッフの育成(相談、企画力)		なし	なし	なし	なし	なし	なし	H25、26年にコーディネーター講習会や市民活動の講座・講演会を実施。その他に毎年3回程度講座を実施しているが、人材育成を主目的としたものではない。 視察研修…情報収集と交流 H24年…印西市、流山市、市川市、H25年…松戸市、鶴ヶ島市、越谷市、H26…鎌ヶ谷市、印西市、我孫子市、H28…浦安市
<個人対象> 市民活動の担い手、リーダー、コーディネーターの養成	回	なし	なし	1	2	なし	なし	
<団体対象> 団体のスキルアップ講座(情報発信、会計、税務、労務等)		なし	なし	なし	なし	なし	なし	
先進地視察研修、その他	箇所	なし	3	3	3	なし	1	
7. 調査・研究(情報収集)機能	単位	H16	H24	H25	H26	H27	H28	補足説明
地域の課題やニーズの把握、分析		なし	なし	なし	なし	なし	なし	アンケート調査の実施(H25年) 対象:推進センター登録団体 目的:現在の運営管理と要望の把握 結果:現状で良い(約70%)、改善要望(約13.6%) [類似の取り組み]市民活動まつり参加者へアンケート調査を実施し、集計結果を次年度の企画の参考としている。
市民活動団体の活動調査、分析		なし	なし	なし	なし	なし	なし	
自主事業の研究	回	なし	なし	1	なし	なし	なし	
受託調査、研究		なし	なし	なし	なし	なし	なし	

<参考データ>アンケート調査から見た市民活動に関する意識と行動

(1)市民参加・協働のまちづくりの参加状況

総数=1,113

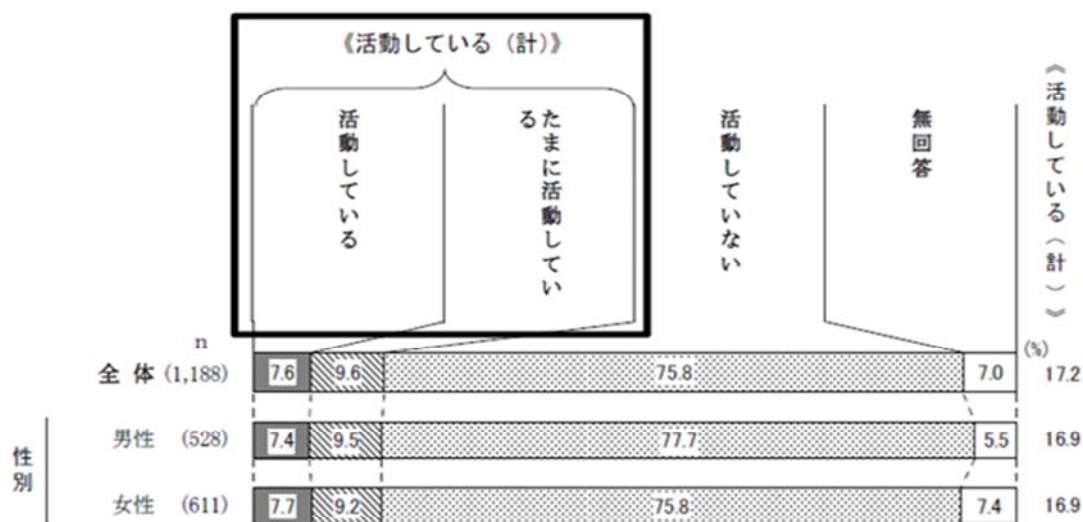
単位:%



第13回住民意識調査(平成26年調査)

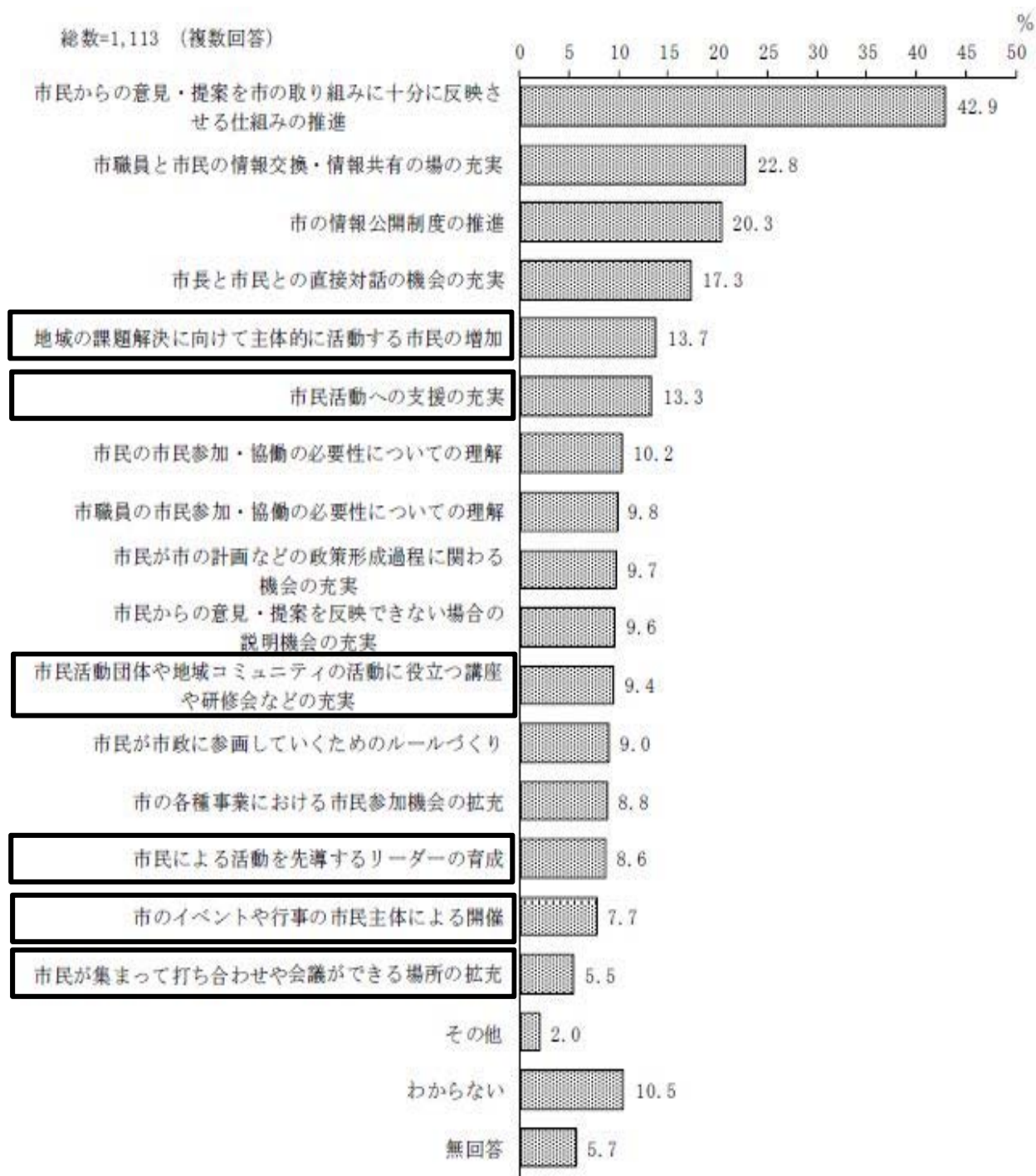
(2)白井市での活動状況(ボランティア・NPO・市民活動)

<図表8-10>ボランティア・NPO・市民活動<性別・性/年齢別>



白井市民の「健康」に関するアンケート調査(平成26年調査)

(3)市民参加・協働を進めるために必要な取り組み



第13回住民意識調査（平成26年調査）

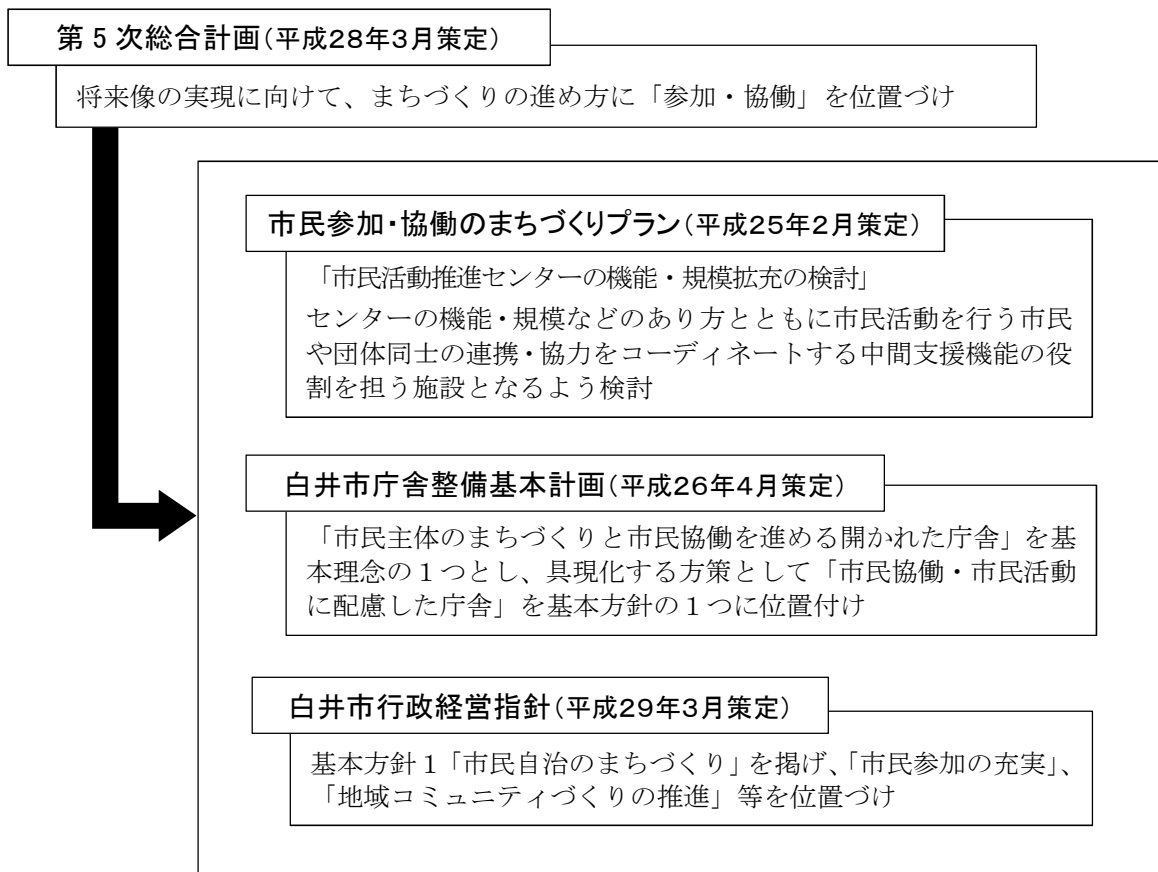
3. 市民活動推進センターに関わる政策的位置づけ

市民参加・協働は、これからのまちづくりの展開や市民活動推進センターの運営において重要となるキーワードです。

市民参加・協働は、市の最上位の計画である「第5次総合計画」のまちづくりの進め方の1つに位置づけられています。

また、個別計画となる「市民参加・協働のまちづくりプラン」や総合計画を下支える「行政経営指針」において、市民参加・協働が重要な考え方として位置付けられています。

さらに、市民活動推進センターは「市民参加・協働のまちづくりプラン」の事業に、「庁舎整備基本計画」における基本方針にそれぞれ盛り込まれるなど、市民参加・協働のまちづくりを推進するために、市の政策において高く位置付けられています。



市民参加・協働のまちづくりプランにおける「市民活動推進センター」の位置づけ

3つの目指す姿		政 策	事 業
響きあい みのりある協働のまち しろい	「市民参加」 多様な市民と ともにつくる	情報の活用と提供の 充実	(1) ICT（情報通信技術）を活用した情報提供の充実
			(2) 市の情報発信場所の拡充
			(3) 市の内部会議の検討結果の情報提供
			(4) 市民のニーズ把握と分析の充実
		市民参加・協働の 機会の拡充と環境の整備	(1) 審議会などの会議への市民公募委員の確保
			(2) 参加しやすい市民参加の手法の採用
	「市民自治」 みんなで 地域をつくる	市の行政活動を 知る・学ぶ	(1) なるべく行政講座の充実
			(2) テーマ別市民推進員の養成
			(3) 事業説明・発表会の開催
		コミュニティ意識 の向上	(1) 地域の魅力発見と地域を知る機会の強化
			(2) 子ども世代の地域との関わり強化
			(3) 市の PR の推進
			(4) 美しい景観形成の推進
		地域活動に参加 しやすい環境づくり	(1) 団塊シニア世代の活動支援のしくみづくり
			(2) 自治会・公益的市民活動団体の支援と加入促進
			(3) 市民活動推進センターの機能・規模拡充の検討
			(4) 市民活動団体認証制度の研究
		地域のリーダー になる市民を養成	(5) 市民活動保険制度の創設
			(1) 地域コミュニティリーダーの養成
			(2) 市民活動コーディネーターの養成
		地域の課題解決の ための地域のしくみ と環境づくり	(1) 小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立
			(2) 地域コミュニティ活動支援のための財源 確保策の検討
			(3) 企業の社会貢献活動支援策の検討
			(4) 空き店舗などの民間施設の有効活用
「市民協働」 共有と 信頼で築く	協働のしくみづくり	協働のしくみづくり	(1) 協働のルールづくり
			(2) 市民との協働の外部評価の実施
			(3) 協働推進体制の構築と市民協働に対応した 庁内組織の改編
	協働のモデルづくり	協働のモデルづくり	(1) 協働モデル事業の実施と発信
			(2) 協働事業提案制度の拡充
			(3) 民間活用による協働事業の検討
	職員の意識改革・ 能力形成と職場環境 づくり	職員の意識改革・ 能力形成と職場環境 づくり	(1) コーディネート型職員の育成
			(2) NP0・ボランティア活動の理解と参加の推進
			(3) 地域コミュニティ活動実績の把握と活用

※市民参加・協働のまちづくりプラン 40 頁より抜粋

「市民活動推進センターの機能・規模拡充の検討」に記載されている事項

(3) 市民活動推進センターの機能・規模拡充の検討

市民活動推進センターは、市民活動を行っている団体やこれから市民活動を行おうとする市民が、公益的な市民活動を行うことができるように「情報」「活動」「交流」の場を提供し、市民活動を支援する施設です。

このような中、公益的な市民活動の支援を更に充実させるために、市民活動推進センターの相談窓口、人材育成支援、情報発信等の機能の充実や規模の拡充が求められています。

今後は、これらの課題に対応するため、市民活動推進センターの機能・規模などのあり方とともに公益的な市民活動を行う市民や団体同士の連携・協力をコーディネートする中間支援機能の役割を担う施設となるよう検討します。

【具体的な事業】 [市民活動支援課]

- ① 公益的な市民活動を支援するために市民活動推進センターの機能・規模などのあり方について市民活動団体を交えて検討
- ② 今までに実施している個人・市民活動団体への情報提供、交流機能に加えて、団体間相互の連携・協力をコーディネートし、中間支援施設としての役割を担う施設となるための機能の検討

市民の取り組み				実施スケジュール		
市民	市民活動団体	事業者	仲間・応援してくれる人	短期 (H24～H25)	中期 (H26～H27)	長期 (H28～)
- 市民活動推進センターを利用する - 市民活動に関心を持つ。 - 自治会や市民活動団体に参加する。	- 団体間の連携を意識し、情報交換を行う。 - 地域での活動を意識し、自治会との連携を強化する。 - どのような支援が必要なのかを伝える。 - どのような推進センターがあればより公益的な活動ができるのか検討する。 - 自分たちの課題意識や活動内容をわかりやすく発信する。		- 利用者 - リピーター - 自治会 - 地区社協	①推進センターの規模・機能調査 ①団体・利用者とのあり方・検討	②運営団体への研修費助成 ②運営団体の自主事業の実施 ②団体との意見交換	実施 中間支援機能の強化

※市民参加・協働のまちづくりプラン 50 頁より抜粋

4. 市役所移転によるメリットとセンターの配置状況

■市役所移転により想定されるメリット

- ・市役所を訪れた市民に情報発信することで、市民活動への関心を高めやすくなる。
- ・駐車場があるため車での利便性が向上し、多くの市民がセンターを利用しやすくなる。
- ・センターと行政とが相互に情報を共有することにより、協働しやすくなる。



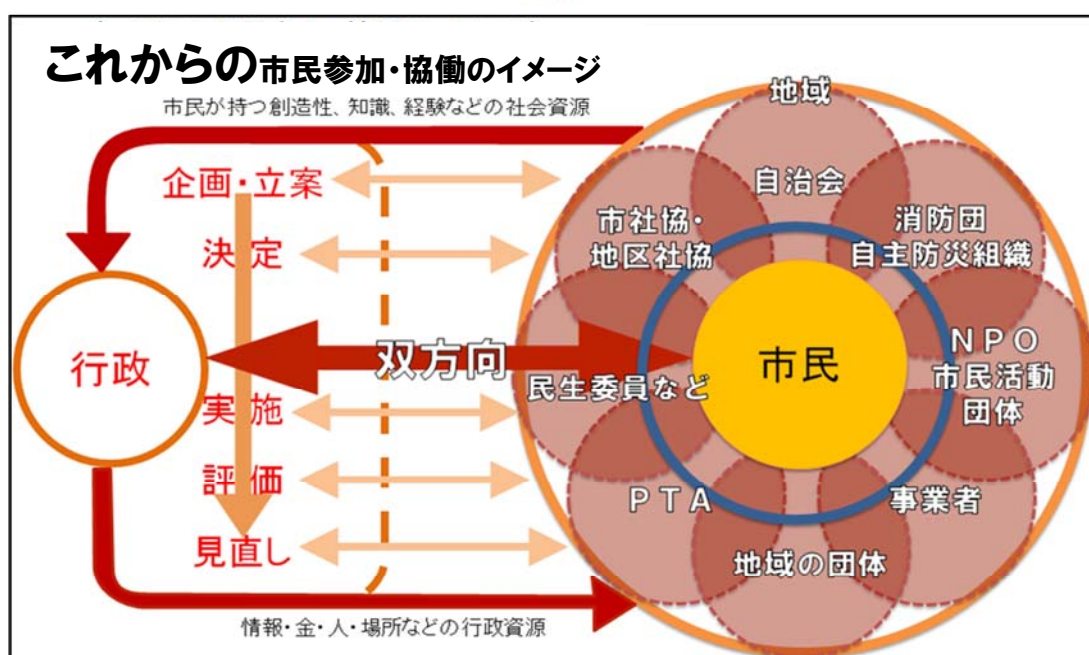
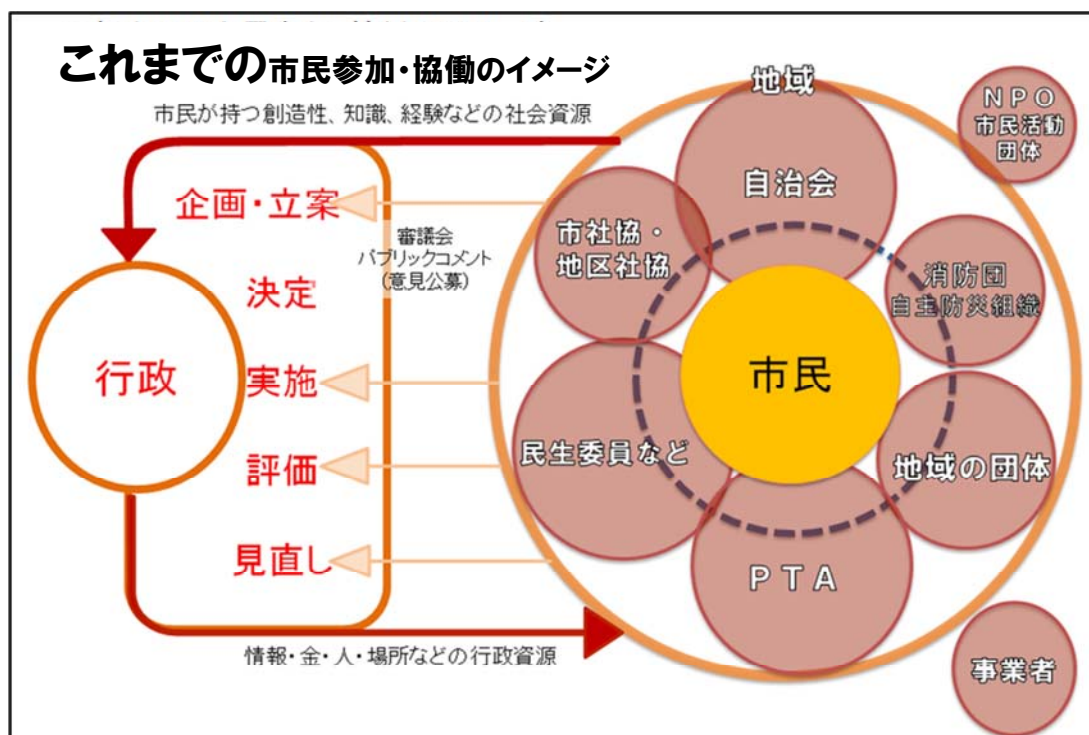
※白井市庁舎整備基本計画より抜粋

新センター

5. これからの市民参加・協働のまちづくりの方向性

市民参加・協働のまちづくりプランにおいて、「響き合い」を基本とした市民自治のまちを目指すため、下記の通りこれからの市民参加・協働のイメージを表しています。

市民参加・協働のまちづくりプラン(38頁)より引用



6. 新市民活動推進センターの基本理念

市は、第5次総合計画に「参加・協働」をまちづくりの考え方に盛り込むとともに、市民参加・協働のまちづくりプランや行政経営指針の中心に市民参加・協働を位置づけ、これからさらに市民参加・協働のまちづくりを推進していくこととしています。

一方、地域においては、コミュニティの希薄化が進む中、福祉、防災、防犯、環境、健康づくり、子育て、青少年の育成、コミュニティづくり等、地域の課題が複雑・多様化しており、人と人とのつながりをつくり、地域の課題解決の力（以下、地域力）を高めていくことがまちづくりの喫緊の課題となっています。

地域力を高めていく原動力として、市内で様々な分野で公益的な市民活動の活性化が期待される場所ですが、活動の担い手の高齢化や新たな担い手の不足により、近年では市民活動が停滞化する傾向がみられています。

これからは、これまでの培った能力や経験を活かした市民活動や、生きがいとやりがいのある市民活動、市民活動を通じた仲間づくりや健康づくり等、市民活動の魅力を引き出しながら、若い子育て・働き盛り世代から元気なシニア世代・高齢者まで、積極的に市民活動の担い手を発掘・育成し、マンパワー（以下、市民力）を充実させることにより、市民活動を活性化させていく必要があります。

また、市民や行政が地域・世代・活動テーマ・団体等の垣根を超えた関係性（ネットワーク）を築き、協働していくことで、市民力をさらに地域力に高めていくことが重要となります。

基本理念

市民活動をつなぐ、広げる、 市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設

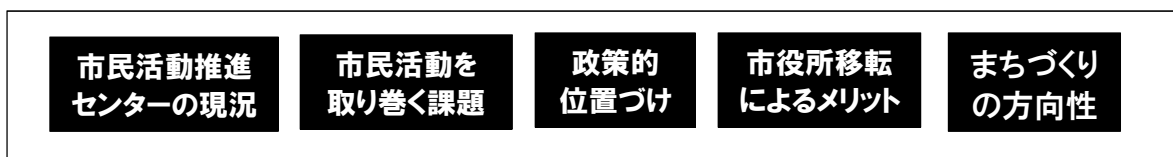
このようなことから、移転後の（仮称）市民活動推進センター（以下、新センター）は、市民活動の総合的な窓口としてさらなる機能強化を図るとともに、地域のNPO団体・ボランティア団体・市民活動団体、地域自治組織等の多様な活動主体がセンターを拠点に活動を展開することにより、新たな市民活動の担い手を発掘・育成し、多くの市民を市民活動につなぎ、市民活動を実践していく人を広げていきます。

さらに、市のコンパクトな大きさと人口規模は、顔が見える関係を築きやすいスケールであることから、その強みを生かし市民活動団体間、団体と地域、団体と行政をつなぎ、ネットワークづくりを推進することで、市全体に協働の輪を広げていきます。

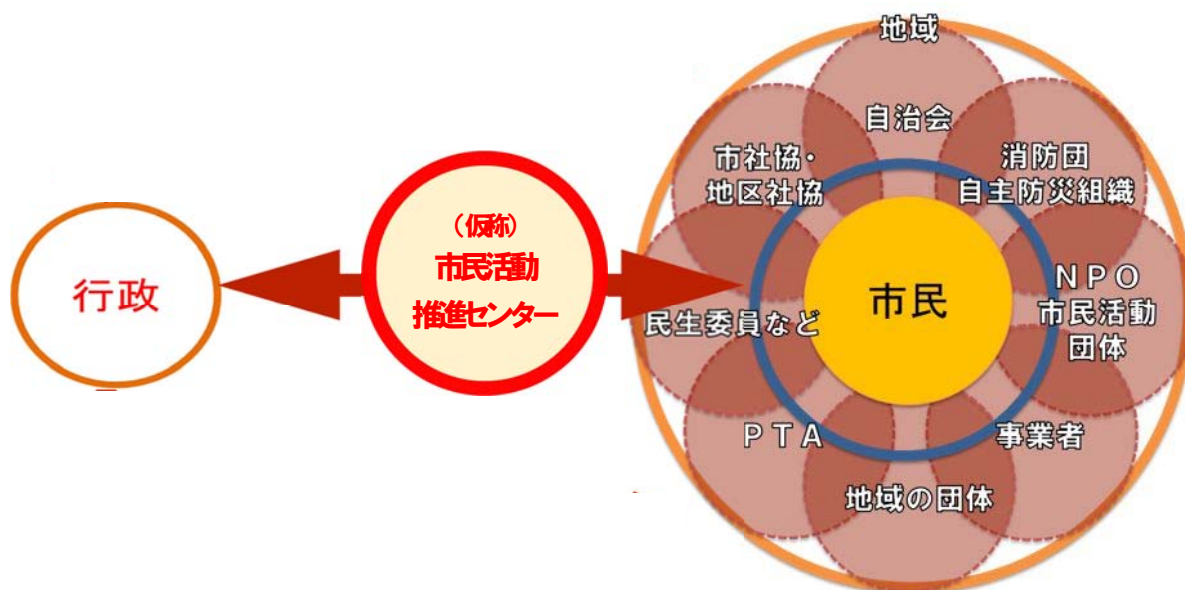
新センターは、市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設を基本理念に掲げ、新センターの機能を段階的に充実させながら、市民活動の魅力をいかした活力のある市民主体の協働のまちづくりを推進していきます。

※中間支援施設…行政と地域の間にとって様々な活動を支援する施設

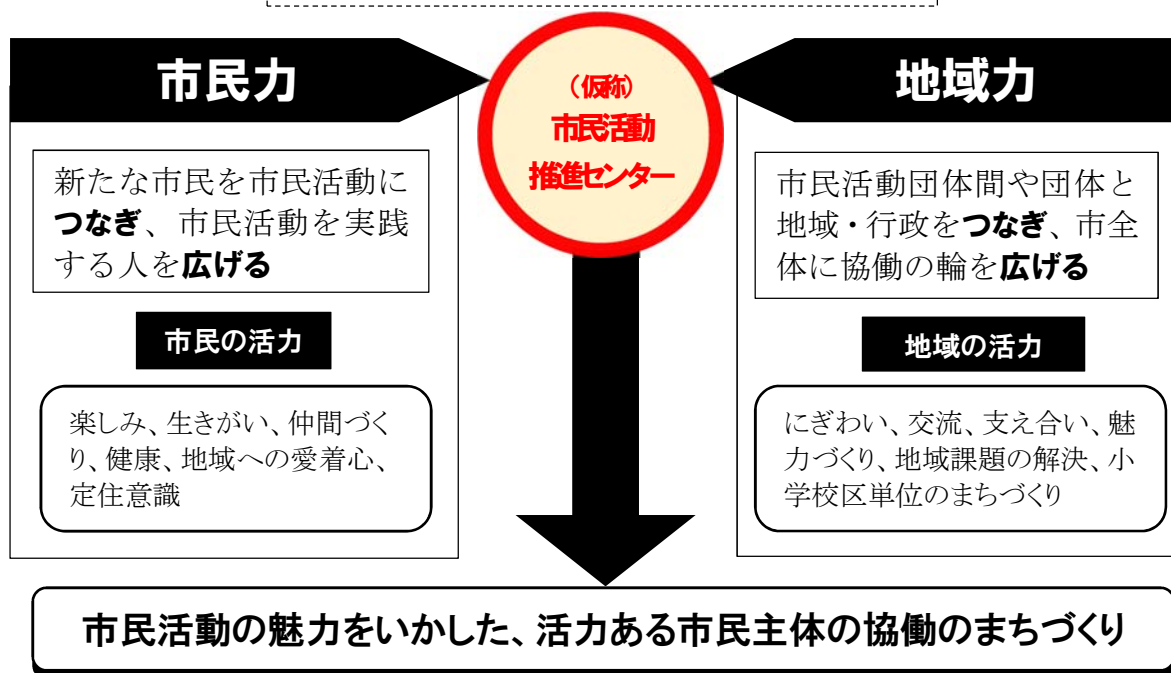
■新センターの理念につながる背景



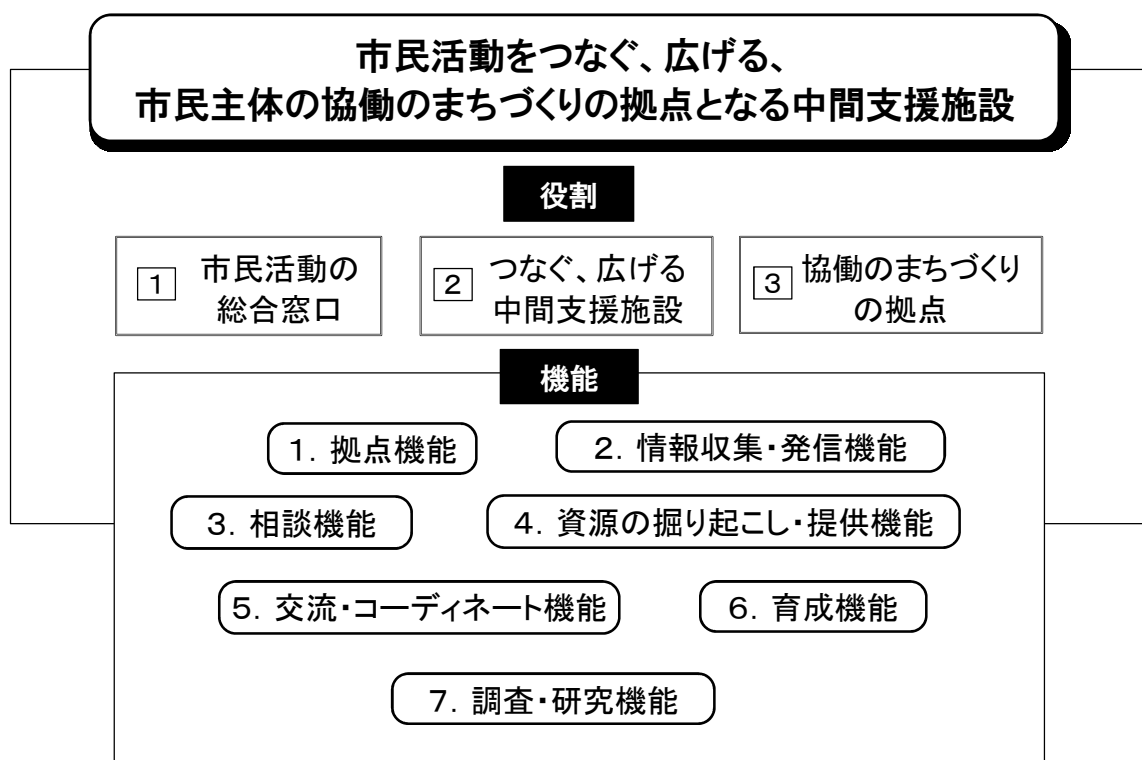
■新センターの基本的考え方(市民参加・協働のまちづくりプランから一部改変)



新センターの名称は、基本理念をもとに今後検討します



7. 新センターの役割と機能



新センターは基本理念をもとに3つの役割を担い、平成30年度の開設時は、人材・運営体制面を考慮し、「拠点機能」、「情報収集・発信機能」を中核としてスタートしますが、年度毎に段階的に機能を拡充し、平成32年度には7つの機能を備えたセンターに発展させることを目指します。

■新センターの機能の段階的拡充イメージ

	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
(1)拠点機能	○	◎	◎	◎
(2)情報収集・発信機能	○	◎	◎	◎
(3)相談機能	△	○	◎	◎
(4)資源の掘り起こし・提供機能	△	○	◎	◎
(5)交流・コーディネート機能	△	△	○	◎
(6)育成機能	×	△	○	◎
(7)調査・研究機能	×	×	△	○

◎…機能充実 ○…機能あり △…一部機能あり ×…機能なし

新センターが目指す7つの機能

(1) 拠点機能

市民活動に関する打ち合わせや事業を実施する会議室等の場所、作業に必要な設備や機材の貸し出しなどを行います。

(2) 情報収集・発信機能

市民、行政、民間団体等による市民活動に関する最新情報を収集し、情報を集約・整理し、誰もが自由に閲覧できるよう情報提供するとともに、広報紙の発行やホームページの作成のほか、様々な媒体により市民活動に関する情報を発信します。

(3) 相談機能

市民活動を始めようとする市民や活動中の市民活動団体等に向けて、団体の設立や運営方法、助成金・補助金の利用、行政や他団体との協働の進め方等、市民活動のスタートから継続・発展に至るまで、様々な相談に応じられる体制をつくります。

(4) 資源の掘り起こし・提供機能

市民活動団体が必要な市内の資源（人材、もの、情報、資金等）を掘り起こしたり、市外から獲得し、市民活動団体へ提供します。

(5) 交流・コーディネート機能

地域の多様な団体との交流や連携等、団体同士をつなぐ支援や、市民活動を行う意思のある人と市民活動団体等とのマッチングをはじめ、横のネットワーク化を図るため、市民や団体等を引き合わせ、結び付ける支援を行います。

(6) 育成機能

市民活動に関心を持つ人への研修や学習の場の機会や、市民活動に関わっている人への専門的な知識やノウハウの習得、技術のスキルアップを図る機会を提供するとともに、市民活動団体の運営力向上や市民活動を牽引するリーダーやコーディネーターの育成を行います。

(7) 調査・研究機能

市民活動のニーズ、活動実態、現状、問題点等を調査・研究手法を用いながら状況把握し、市民活動の推進や市民活動推進センターの運営に活用します。

■センターの機能拡充による達成目標(例)

- ・ 市民活動を実践する人の増加
- ・ 市民活動推進センター利用者の増加
- ・ 市民活動に関する相談件数の増加
- ・ 市民団体活動支援補助金の申請件数の増加
- ・ 市民活動団体と市との協働事業の増加
- ・ 市民活動団体同士の協働事業の増加
- ・ 市民コーディネーターの増加 など

8. 新センターの運営

現在のセンターの運営は、市直営により一部の管理運営業務をセンター登録団体の希望者にて組織する「市民活動推進センター運営委員会」に委託しています。

このような運営方式は、市民参加・協働の視点から望まれるものですが、中間支援施設に求められる専門性を備えた運営スタッフが未配置となっており、運営スタッフの高齢化や人材不足等により業務への負担も生じてきています。

そのため、現体制のままでは、これまで以上のセンターの運営機能の充実が難しく、人材確保・育成がこれからの重要な課題となっています。

そこで、新センターは現在の市直営の業務委託から、市が市民に広く運営スタッフを募り、市直営の直接雇用による運営方式に一部見直しを行います。

新センターは、市が運営スタッフを確保し、外部専門家による人材育成に努めながらセンターの機能を段階的に充実させていくこととし、中長期的（3年～5年後）に新センターの運営が一定程度軌道にのった段階で、中間支援組織等（民間・NPO法人〔市民活動団体を含む〕）による指定管理者制度の導入を目指すこととします。

	現センター		新センター
運営方式	市直営 市民活動推進センター 運営委員会へ管理運営 委託	機能向上 運営体制の充実	市直営 市が市民運営スタッフを直 接雇用し運営
経費	年間 3,798 千円		年間約 10,000 千円

※新センターの経費は概算

9. 新センターの利用

（１）開館日など

市役所内の立地、これまでのセンターの稼働状況、配置する人員体制、必要な経費等を十分に考慮し、幅広い層の市民が利用できる開館時間を設定します。

１）開館日：月曜日から日曜日 午前９時～午後５時

※新センターの開設後、稼働状況等を踏まえ、夜間の開館の必要性について検討を行います。

２）休館日：祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

（２）利用できる人

公益的な活動を自発的にしている、しようとする団体＜登録制＞

NPO、市民活動団体、ボランティア団体、自治会、地区社会福祉協議会ほか

（３）利用料金

公共施設を利用していない人としている人の負担の公正性に考慮し、受益者負担の原則に基づき、会議室は有料とします。

10. これからの予定

時期	内容
6月	26日…市民活動推進センター登録団体との意見交換会 28日…市民活動推進委員会
7月	行政経営戦略会議 ⇒ 基本理念・機能・運営方針の決定 市民活動団体推進センター登録団体との意見交換会
8月	基本理念に基づく運営の具体的事項の検討
9月	
10月	平成30年度予算措置
11月	人材育成（講座開催ほか）
12月	市民活動推進センターの 設置及び管理に関する条例を制定
1月	センターの周知
2月	
3月	
4月	
5月	7日 オープン

11. 現センターと新センターとの比較一覧

	現センター	新センター
場所	白井駅前センター内	市役所東庁舎内 1 階
理念 目的	・市内の市民活動の推進を図るため、活動を側面から支援する ・「情報」、「活動」、「交流」の場	市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設
機能 ※新センターは平成 32 年度の目標 ◎機能充実 ○機能あり △一部機能あり ×機能なし	拠点機能 ○ 情報収集・発信機能 ○ 相談機能 △ 資源の掘り起こし・提供機能 △ 交流、コーディネート機能 △ 育成機能 × 調査・研究機能 ×	拠点機能 ◎ 情報収集・発信機能 ◎ 相談機能 ◎ 資源の掘り起こし・提供機能 ◎ 交流、コーディネート機能 ◎ 育成機能 ◎ 調査・研究機能 ○
施設及び面積	<全体 84 ㎡> 受付、情報コーナー、フリースペース (約 40 ㎡) 会議室 1 室 (約 20 ㎡) 共同作業室 1 室 (約 20 ㎡)	<全体 157 ㎡> (仮) 共用スペース (55 ㎡) スタッフスペース (21 ㎡) 会議室 2 室 (25 ㎡、28 ㎡) 作業スペース 1 室 (20 ㎡) 書庫 (8 ㎡)

■新センター間取りの詳細

